第2次遠軽町総合計画後期基本計画

(令和2年度~令和6年度)

目次

基本方針1 人と自然に思いやりのあるまちづくり・・・・・・・・・	
基本目標1 自然とともに生きるまちづくり	1
1 自然と調和した安らぎのあるまちへ	1
基本目標2 快適な生活空間づくり	4
1 各地域における利便性の向上	
2 自然に思いやりのある道路環境の整備と充実	
3 交通ネットワークの存続・維持	
4 情報ネットワークの整備・活用	10
基本方針2 安全・安心で住みごこちの良い暮らしの場づくり・・・・	
基本目標1 快適でうるおいのある生活環境づくり	12
1 住宅環境の向上	12
2 美しいまちなみの形成	14
3 上下水道の充実 ······	16
基本目標2 安心して安全に暮らせる住み良いまちづくり	18
1 消防・救急体制の充実	18
2 防災体制の充実	20
3 交通安全・防犯の推進	22
基本目標3 環境を保全し、衛生的なまちづくり	24
1 ごみ処理の充実	24
2 環境保全、環境衛生の充実	26
基本方針3 活気と創造性にあふれ、未来につながる産業づくり・・	
基本目標1 地域の資源をいかした産業のまちづくり	28
1 農業の振興	28
2 林業の振興	31
3 企業の誘致	34
基本目標2 魅力的で活気あふれる商工業・観光づくり	36
1 商工業の振興	36
2 観光と物産の振興	3£
基本目標3 安心して働ける環境づくり	42
1 雇用環境の安定	42
基本方針4 住み慣れたところで健やかに暮らせる生活づくり・・・・	
基本目標1 安心して健やかに暮らせるまちづくり	45
1 保健対策の充実	45
2 地域医療の確保	47
基本目標2 住み慣れた場所でだれもがいきいきと暮らせるまち	づくり49
1 地域福祉の充実	

2	子育て環境の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	51
3	高齢者福祉の充実	53
4	障がい者(児)福祉の充実	55
5	社会保障の健全運営	57
基本方針	計5 文化を守り、未来につなげるふるさとづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	58
基本目	目標1 ふるさとをささえる人づくり	58
1	子ども教育の充実	58
2	家庭教育の充実	31
3	社会教育の充実	32
基本目	目標2 文化の薫りあふれるまちづくり	34
1	各世代が学べる学習環境の充実	34
2	芸術・文化活動の振興	36
3	スポーツ・レクリエーション活動の充実	38
基本目	目標3 ふるさとを愛する心づくり	70
1	文化の継承と創造	70
2	地域間・国際間交流の推進	72
基本方針	計6 町民と町が気軽に対話できるまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	74
基本目	目標1 町民とつくるパートナーシップのまちづくり	74
1	ふれあいあふれるまちへ ····································	74
2	コミュニティ活動の充実	76
基本目	目標2 町民に開かれた役場づくり	77
1	町がめざすべき理想像の実現	77
2	効率良い財政運営	30

○SDG s について

貧困、経済、気候変動などの国際問題の解決を 2030 年までに目指す国連サミットにおいて採択された「持続可能な発展のための目標 (Sustainable Development Goals)」のこと。170 プール及び 169 のターゲットで構成される。本計画の施策目標には、これらの国際目標と本町の取組の関連性を明らかにする目的で「関連性の高い SDGs」を記載した。

基本方針1 人と自然に思いやりのあるまちづくり

基本目標1 自然とともに生きるまちづくり

1 自然と調和した安らぎのあるまちへ

現状と課題

- (1)本町には、豊かな森林やそこからあふれ出る清流など自然環境が豊富に残されており、町民の暮らしに欠かすことができないものとなっています。豊かで安心できる生活環境を築く上で森林の役割は大きく、森林を保全することにより、林産業の活性化など地域経済に波及するほか、災害の抑制や地球温暖化の防止につながります。人と自然は、お互いを育み合う関係であることを認識し、自然への思いやりを大切にしながら、自然を守り育てて未来へと引き継いでいくことが必要です。また、本町全体はジオパーク**として認定されており、自然の豊かさを次代に継承していくため、これらを取り巻く環境を守ることの大切さとその土台である大地の成り立ちを学び、理解を深めていくことが必要です。
- (2) 本町における森林面積の割合は約9割で町の大部分を占めており、林業は農業と並ぶ基幹産業でしたが、担い手不足、森林所有者の意識低下、不在地主の増加などが原因で、一部管理の行き届かない山林が見受けられるようになりました。植栽、下刈り・間伐、伐採という循環型の森づくりが今後も継続できるよう、体制の維持に努めるとともに、森林資源を活用する取り組みを拡大していくことが必要です。また、この地域資源を生かし、木質バイオマス*等のエネルギーの地産地消*を図る必要があります。

※ジオパーク

「大地の公園」を意味し、それぞれの地域の大地 (ジオ) の上で、動植物などの自然 (エコ) が広がり、その中で私たち (ヒト) が暮らしているというつながりを楽しく知ることができる場所。

※バイオマス

生物資源 (Bio) の量 (Mass) を表す言葉で、再生可能な、生物由来の有機性資源 (化石燃料は除く)のこと。

※地産地消

地元で生産されたものを地元で消費すること。

(3) 森林が育んだ清流は湧別川や生田原川に合流し、恵みを運んでいます。河川は私たちの生活に豊かな水資源をもたらす一方で、氾濫など災害の恐れもあるため、環境への負荷に配慮しながら、河川環境の保全に努めることが必要です。また、河川の保全には流域にある自治体との連携が不可欠であり、町の垣根を越えて河川環境を守っていくことが重要です。

基本的な考え方

・便利な社会生活は環境に負荷を与えることを忘れず、「自然を大切に」まちづくりに取り組みます。

施策

	施策	主な内容
(1)	自然環境との共存と次世代への継承	①自然保護に関する啓発 ②豊かできれいな水資源の保全、確保 ③外来生物による生態系かく乱の防止 ④自然環境を学び遊ぶ環境の整備 ⑤自然と共存する豊かな森林の整備 ⑥緑化・美化運動の推進 ⑦「木育*」の充実
	多面的機能と景観に配慮した自然環境の保全	①計画的な森林整備 ②多面的機能向上のための森林環境整備 ③景観に配慮した樹種の選定 ④森林環境保全による恵みの創出
(2)	林産業と他産業間連携の促進	①地場産木材の活用 ②林産業の振興 ③「木の町」としての認知度向上への取り組み
	調和のとれた新・省エネルギーの取り組み	①新・省エネルギーの普及啓発②エネルギーの地産地消の推進③森林バイオマスの多角的な利用
(3)	河川の整備	①流域自治体等と連携した管理システムの推進 ②自然環境や景観に配慮した河川の整備 ③治水、資源、防災、自然環境等の影響に配慮した河川環境 の整備

※木育

子どもをはじめとする全ての人が「木とふれ合い、木に学び、木と生きる」取り組み。

関連する計画

「遠軽町環境基本計画」

「遠軽町森林整備計画」

「白滝ジオパーク※基本計画」

関連性の高いSDGs



エネルギーをみんなにそしてクリーンに



13 気候変動に具体的な対策を



陸の豊かさを守ろう

※ジオパーク

「大地の公園」を意味し、それぞれの地域の大地 (ジオ) の上で、動植物などの自然 (エコ) が広がり、その中で私たち (ヒト) が暮らしているというつながりを楽しく知ることができる場所。

基本目標2 快適な生活空間づくり

1 各地域における利便性の向上

現状と課題

- (1)人口が減少傾向にある中で、利便性の高い市街地の機能を集約させていく「コンパクトシティ*」の重要性が高まってきており、本町でも各地域の市街地において生活基盤の利便性を効率的に高め、地域の実情に沿って都市機能の集約化を推進することが必要です。
- (2)年齢や障がいの有無にかかわらず、誰もが生活しやすいまちを目指し、バリアフリー*化やユニバーサルデザイン*を採用するなど、思いやりのあるまちづくりを推進していくことが重要です。
- (3) 地理情報システム (G I S) **を総合的に活用し、まちづくりの各分野に関わる情報を整備・管理していくことが重要です。

基本的な考え方

・地域の実情に沿った都市機能の利便性向上を図ります。

※コンパクトシティ

都市の郊外化を抑制し、市街地のスケールを小さく保ち、歩いて行ける範囲を生活圏と捉え、コミュニティの再生や暮らしやすいまちづくりを目指すもの。

※バリアフリー

社会におけるさまざまなバリア(障壁)を取り除くこと。施設や設備のほか、考え方など精神的な部分でも、さまざまなバリアがあるといわれている。

※ユニバーサルデザイン

誰にとっても使いやすいデザインのこと。

※地理情報システム(GIS)

デジタル化された地図(地形)データと、統計データや位置の持つ属性情報などの位置に関連したデータとを、統合的に扱う情報システム。(G I S はGeographic Information Systemの略)

		施策	主な内容
((1)	コンパクトシティの構 築	①都市計画に基づくまちづくりの推進 ②町民の意見を踏まえた市街地整備の推進 ③全町的な交通体系を考慮したまちづくりの推進 ④駅庁舎の歴史に配慮したまちなみの整備
		土地情報の適切な管理 と総合的な活用	①土地情報の適切な管理と総合的な活用 ②地理情報システム (GIS) の総合的な活用

関連する計画

「遠軽町都市計画マスタープラン」 「交通バリアフリー基本構想」

関連性の高いSDGs



9 産業と技術革新の基盤をつくろう



2 自然に思いやりのある道路環境の整備と充実

現状と課題

- (1)町を縦断している生活に欠かせない国道などは、明治時代に囚人の尊い犠牲の上に開削した道路であり、先人から受け継いだ大切な財産です。現在、高速交通ネットワークの整備が進み、新たな交通ネットワークが形成されつつあり、企業誘致をはじめとする地域経済の活性化や、観光面における交流人口の増加が図られるよう、国・道・町で連携し、他の公共交通機関へのアクセスにも配慮したより良い道路環境を総合的に整備していくことが必要です。
- (2) 商業、医療などの町民の生活に必要な機能の多くが遠軽地域に集積している本町の特徴がある中で、移動距離が長い地域に暮らす町民の利便性に配慮しながら、思いやりのある道路環境の整備を図るとともに、この地方の中心地としての役割も踏まえた道路環境の充実についても、町民の意見を反映させ取り組んでいくことが重要です。
- (3) 道路整備にあたっては、新しくつくるだけでなく資産を生かすことを重視する時代へと変化しており、長寿命化を図り大切に使っていくことも必要です。

基本的な考え方

- ・今あるインフラ**を大切に生かし、高速交通網の延伸も踏まえ、計画的な交通道路ネットワークの構築を図ります。
- ・人にも自然にも思いやりのある道路環境の整備に取り組みます。

※インフラ

水道や道路、電力網などの社会基盤。

	施策	主な内容
	緊急度、安全性などを 優先した計画的な道路 整備の推進	①国道・道道の整備促進 ②町道の整備(生活道路網の整備) ③橋りょうの整備 ④道路構造物の予防保全・老朽化対策(長寿命化)の推進
(1)	円滑な交通の確保	①町道の維持管理 ②歩行者に思いやりのある歩道の整備 (バリアフリー化等) ③地域に暮らす町民の生活に合わせた道路環境の整備 ④除排雪体制の充実 (除排雪機械の整備、自治会と除雪協力 体制の構築の検討)
	高速交通ネットワーク の整備促進	①高速交通ネットワークの整備 ②道の駅等を活用した町の情報発信の強化

関連する計画

「遠軽町橋梁長寿命化計画」 「遠軽町舗装修繕計画」 「交通バリアフリー基本構想」 「遠軽町道路付属物長寿命化計画」 「遠軽町法面擁壁等長寿命化計画(仮)」

関連性の高いSDGs



9 産業と技術革新の基盤をつくろう



3 交通ネットワークの存続・維持

現状と課題

- (1)町内にはJR石北本線が通過し、7つの駅があります。近年は鉄路を利用する町民や来訪者は減少傾向にありますが、中央道路(国道)開削後、多大な苦労の末鉄路が敷かれ、交通の要衝として遠軽駅を中心に栄えてきた本町にとって鉄道は大切な存在です。そのような歴史的経過を踏まえ、鉄路を大切にする気持ちを町全体で共有しながら、まず町民が乗ることを重要とし、さらには、地域固有の魅力を鉄道から発信し、観光やビジネスでの利用を促進するなど、地元の鉄路を守っていくことが必要です。
- (2) 鉄路と並んでもう一つの大切な公共交通機関であるバスについては、町民が必要とする路線を調査、分析し、利用状況と費用対効果を踏まえながら、医療・福祉施設などへのアクセスの充実を図り、さらなる町民の利便性の向上や交流人口の増加を目指すことが必要です。
- (3) 生田原地域においては、タクシー事業者の廃業などがあり、現在、町営のデマンド型乗合タクシーを運行し、生活交通の確保を図っています。
- (4)人口減少や自家用車の普及などにより、公共交通を取り巻く環境は厳しいものとなっています。一方で高齢化社会の進展や温室効果ガス排出抑制などの面から公共交通の確保はこれまで以上に必要とされています。多様な交通モードの活用、情報通信技術の活用などによって利便性を向上するとともに、公共交通の必要性について理解を広げる必要があります。

基本的な考え方

- ・安心して町民が町内で暮らせるために交通ネットワークの維持及び存続に取り組みます。
- ・圏域の要衝となる交通ネットワークの維持及び構築に取り組みます。

	施策	主な内容
(1)	公共交通の確保・充実	① J R 石北本線の有効活用 ② J R 遠軽駅を中心とした地域活性化策の推進 ③都市間高速バス路線の確保と停留所の維持 ④町内循環バス等の生活路線の確保 ⑤町営バス路線の利便性向上 ⑥公共交通の利用に向けた意識醸成
	公共交通機関の連携強 化	①オホーツク紋別空港の利用促進 ②情報通信技術の活用などによる公共交通の観光利用の促進 ③交通弱者に配慮した交通体系の整備

関連性の高いSDGs



3 すべての人に健康と福祉を



産業と技術革新の基盤をつくろう



4 情報ネットワークの整備・活用

現状と課題

- (1)情報・通信ネットワークは、日常生活や経済活動に欠かせないほか、災害時など 緊急時の通信手段として重要な役割を担っているなど、本町のインフラ**として 不可欠なものであり、関係機関や民間企業と連携し、整備を進めていくことが重 要です。また、スマートフォンの普及と外国人観光客の増加などにより、公衆無 線LAN*を利用できる施設の拡大が求められるため、ニーズに合わせて利用エ リアを広げていくことが必要です。そのように情報化が進展する中で、それらを 使える知識や技術を普及することも重要であり、学校教育や生涯学習などを通じ て、新しい技術に対応できる人材の育成が必要です。
- (2) テレビについては、地上デジタル放送への移行に関する当面の施設整備は完了し、 受信環境の地域差はほとんど解消されましたが、ラジオ聴取環境については、都 市部とその他の地域の間で受信状況に差があるのが現状です。テレビやラジオは 町民にとって娯楽であるとともに貴重な情報収集源でもあることから、いつでも 利用できる環境を整備し、施設を大切に使い維持管理に努めていく必要がありま す。

基本的な考え方

・高度化し続ける情報・通信技術に対応できるよう、通信環境や基盤の整備、情報化に対応できる知識の普及に努めるとともに、高度情報化に対応した行政サービスの充実を 図ります。

※インフラ

水道や道路、電力網などの社会基盤。

※公衆無線LAN

ケーブルを使用せずにまち中や旅先でインターネット回線に接続することができる仕組み。(LAN はLocal Area Networkの略)

	施策	主な内容
(1)	情報基盤の整備	①町内全域における超高速ブロードバンド*環境の整備促進②主要公共施設における公衆無線LANの開放③インターネットやコミュニティFM*等を活用した情報発信の検討 ④携帯電話不感エリアの解消
	高度情報化に対応した 行政サービスの充実	①マイナンバーカード*の普及促進 ②行政情報のオープンデータ*化の推進 ③その他情報・通信技術の活用による行政サービスの向上
(2)	視聴環境の適正な整備	①ラジオ難聴地域への対策・支援 ②地上デジタル放送難視聴地域への対策・支援

関連性の高いSDGs



産業と技術革新の基盤をつくろう



L 住み続けられるまちづくりを

※ブロードバンド

高速な通信回線の普及によって実現されるコンピュータネットワークと、その上で提供される大容量のデータを活用したサービス。

※コミュニティ FM

市区町村内の一部の地域で、 地域に密着した情報を提供する超短波 (FM) 放送局。

※マイナンバーカード

本人の申請により交付され、個人番号のほか顔写真、住所、生年月日、性別が記載された身分証明書として利用ができるカードのこと。

※オープンデータ

誰もが自由に制限なく利用・再掲載できるデータのこと。

基本方針2 安全・安心で住みごこちの良い暮らしの場づくり

基本目標1 快適でうるおいのある生活環境づくり

1 住宅環境の向上

現状と課題

- (1) 日常から住宅周辺の環境を保ち、良好なまちなみを維持することは大切ですが、近年、町内には空家・空地が増加傾向にあり、景観を損ねるばかりでなく、火災や犯罪の発生など防災面からも懸念されています。人口減少に伴い、さらに空家・空地が増えることが予想されるため、空家・空地の適正管理を進めることが必要です。さらには空家・空地を有効活用する工夫も求められます。
- (2)公営住宅については、計画的な更新や長寿命化を行っていますが、今後も同様に進めるとともに、ライフスタイルの変化に伴う多様なニーズに対応した住宅整備が求められています。また、住宅の配置に当たっては、コンパクトなまちづくりに配慮し、利便性を高めていくことが必要です。また、入居者の多様なニーズに対応するため、公平性を確保しながらも柔軟な対応ができるよう利用ルールを常に見直していく必要があります。

基本的な考え方

- ・人口の減少に伴い、空家・空地対策や住宅等の適正管理や利活用に取り組み、良好なまちなみづくりを進めます。
- ・多様な入居者の特性や趣向を踏まえ、公共賃貸住宅の整備や利便性の向上、適切な維持管理に努めます。

施策		主な内容
(1)	良好な住宅環境の維持	①空家・空地の解消や環境保全に関する対策の推進 ②空家・空地の活用 ③住宅の適正な管理の促進
(2)	公共賃貸住宅の整備、	①入居者の特性を踏まえた公共賃貸住宅の整備、老朽住宅の 建替等
, ,	利便性の向上	②転居等の入居基準の見直し ③入居者の趣向に合った住宅利用の検討

関連する計画

「遠軽町住生活基本計画」 「遠軽町町営住宅長寿命化計画」 「遠軽町耐震改修促進計画」

関連性の高いSDGs



3 すべての人に健康と福祉を



2 美しいまちなみの形成

現状と課題

- (1)「遠軽町芸術文化交流プラザ」をはじめとする中心市街地の整備を進めています。 ハードとソフトを有効に組み合わせてにぎわいを創出することが求められています。
- (2)町内には国道、道道、町道に街路樹や花壇がありますが、町内全体での統一感を踏まえた植樹や花壇整備には至っておらず、観光施設などの誘導看板についても同様です。統一感のある街路樹や花壇、公共サイン*などの整備により、美しいまちなみの形成を図るとともに、町村合併後の一体感をより一層醸成していくことが必要です。また、街路樹の枝葉などにより、住宅や交差点から道路へ出る際に見通しが悪く、交通の支障となる場合があります。道路沿いの花は低いものを選定し、見通しの悪い樹木等については、撤去や植え替えといった措置を講じるなど、歩行者や車の安全を確保する必要があります。
- (3)他人の土地や道路上にごみを捨てるといったマナーの悪い人が後を絶ちません。 子どもの頃から美しい自然や芸術に触れ、町民一人ひとりの美意識の向上を図る とともに、社会的なマナーの大切さを伝える道徳教育や美化活動を通じて、町全 体で景観に対する意識の向上に努めることが必要です。

基本的な考え方

- 調和のとれた美しいまちなみづくりを進めます。
- ・美しい景観を将来に引き継いでいくため、環境美化や景観に対する町民意識の高揚を図ります。

施策

	施策	主な内容
(1)	調和のとれた景観の整備	①中心市街地におけるにぎわいと交流の場の創出 ②統一感のある花壇、街路樹の整備 ③公共サインの統一
(2)	景観に対する美意識の 向上	①環境美化や景観に対する町民意識の向上、道徳教育の推進 ②環境美化活動の促進

※公共サイン

場所や方向、施設の位置などを示した公共的な標識、地図、案内誘導板等の総称。

関連する計画

「遠軽町公園施設長寿命化計画」 「遠軽地区都市再生整備計画」

関連性の高いSDGs



9 産業と技術革新の基盤をつくろう



3 上下水道の充実

現状と課題

- (1)本町の水道は、遠軽、瀬戸瀬、社名淵、生田原、安国、丸瀬布、上武利、白滝に 浄水場を整備し、安全でおいしい水を安定して供給しています。引き続き、安全 でおいしい水を供給するため、計画的な施設整備により給水体制を充実し、水質 管理に取り組むことが必要です。また、水は、限りある貴重な資源であり、水資 源の有効利用のため、節水への協力を働き掛けることも重要です。
- (2)下水道は、昭和60年度に遠軽地域で供用を開始し、白滝、丸瀬布地域では平成16年度から供用を開始しています。平成30年度における水洗化率は91.6%(7,596戸)で、下水道に接続していない住宅もあることから、下水道計画区域内での水洗化に努める必要があります。
- (3)上下水道事業は、公営企業として事業を運営しています。今後も健全な事業運営に向けて、維持管理費を抑制するとともに、水道料金・下水道使用料収入の確保に努める必要があります。

基本的な考え方

- ・安全・安心な水を安定供給するため、水道施設の計画的な整備と効率的な維持管理を進めます。
- ・効率的な上下水道事業運営を進め、計画的で健全な事業経営に努めます。
- ・下水道計画区域内での計画的な下水道整備を推進するとともに、未整備地区の効率的な 下水処理対策に取り組みます。

	施策	主な内容
(1)	安心・安全な水の安定供給	①水道施設の計画的な整備・更新、維持管理 ②節水や水の有効利用に対する意識づくり ③水質の管理・検査体制の充実
(2)	下水道施設の整備と維 持管理	①下水道の管渠(きょ)・処理施設の適正な維持管理 ②下水道計画区域内での水洗化の促進 ③未整備地区の効率的な下水処理の推進
(3)	上下水道事業の健全な 運営	①水道事業に係る計画的な財政運営の推進 ②水道料金・下水道使用料収入の確保

関連する計画

「遠軽町水道事業ビジョン」 「遠軽町公共下水道事業計画」 「遠軽町生活排水処理基本計画」

関連性の高いSDGs



6 安全な水とトイレを世界中に



9 産業と技術革新の基盤をつくろう



基本目標2 安心して安全に暮らせる住み良いまちづくり

1 消防・救急体制の充実

現状と課題

- (1)町内には、消防署と3出張所があるほか、各地域に消防団が組織され、消火活動をはじめ、平常時・非常時を問わず地域内の町民の安全・安心を守る重要な役割を担っています。火災から町民の生命、財産を守るため、車両の更新、装備や資機材の充実が必要です。消防団については、団員の高齢化や若者の加入者減少などがみられるため、消防団員の加入を促進する必要があります。救急体制については、遠軽厚生病院が遠軽・紋別地方の医療の中心を担っていますが、脳神経外科で常勤医が不在となり、北見市への救急搬送件数が増加しています。救急搬送体制の充実に努めるとともに、高速交通網の整備に伴い、安全で安心な搬送ルートを確保し、医療機関との連携に努めることが求められています。
- (2) 消防の一環として、広報や関連イベントなどを通じて火災予防の大切さを啓発しています。今後もさまざまな機会を通じて、火災を未然に防ぐ意識を向上させることが必要です。救急については、町内の小中学校や民間施設においてAED*の設置が進んでいますが、利用の心構えを身に付けることや維持管理を定期的に行わなければ、適切な手当てができません。心肺蘇生法やAED*の講習会への積極的な参加を促進し、緊急時に慌てず対処できる技術や知識を習得させるとともに、AED*のバッテリーや器具などの適正な管理が必要です。

基本的な考え方

- ・消防・救急体制を強化するため、消防団への加入促進や装備、資機材の充実に取り組みます。
- ・火災を未然に防ぐ意識や救急時の対応に関する知識の普及に努めます。

XAED

自動体外式除細動器。心臓の停止の際に電気ショックを与え、心臓の働きを戻すことを試みる医療機器。 (Automated External Defibrillatorの略)

	施策	主な内容
(1)	消防・救急体制の充実	①消防・救急施設、装備、資機材等の充実 ②救急・救助・搬送体制の強化 ③消防団への加入促進
(2)	消防・救急に対する町民 意識の向上	①火災予防意識の向上 ②初期消火技術の普及 ③心肺蘇生法講習会等、応急手当の普及 ④AEDの適正管理

関連性の高いSDGs



3 すべての人に健康と福祉を



2 防災体制の充実

現状と課題

- (1)本町では、これまで町民の避難を伴う大規模な災害発生は少ない状況ですが、近年、気象状況の変化に伴い、過去に例のないような大規模洪水被害、土砂災害のほか、竜巻、暴風雪、地震、火山噴火などによる被害が各地でみられる中で、災害時における多様な伝達手段を確立するとともに、町民一人ひとりの災害対応力を高める必要があります。地域の防災体制については、自治会における防災対策を充実させるため、自治会未加入者の加入や避難訓練の継続的な実施、自主防災組織の結成を促進するなど、防災対策の強化を図る必要があります。また、本町は多くの登山客が訪れている活火山の大雪山と隣接しており、山地災害などの対策について検討する必要があります。
- (2) 大規模な災害が少ないため、全般的に町民の防災意識は高いとはいえない状況にあり、また、自治会ごとの防災意識にも温度差があります。このため、子どもの頃からの防災教育の充実を図り、知識、技能などを積み重ねることにより、防災意識の高い人づくりを進めていくことが求められます。

基本的な考え方

・自助、共助など災害に対する町民意識の高揚や防災体制の整備、強化に取り組みます。

施策

	施策	主な内容
(1)	防災体制の充実	①災害時における多様な伝達手段の確立 ②防災備蓄品の充実 ③避難体制の充実(体制の整備、訓練の実施) ④地域防災力の向上促進(自主防災組織の結成促進)
(2)	防災教育の充実	①家庭での防災対策意識の高揚 ②小学校からの防災教育の推進

関連する計画

「遠軽町地域防災計画」「遠軽町水防計画」

「遠軽町国民保護計画」

関連性の高いSDGs



9 産業と技術革新の基盤をつくろう



3 交通安全・防犯の推進

現状と課題

- (1) 交通安全指導員による活動や交通安全教室などを通じて、子どもから高齢者まで地域社会全体で交通安全意識を高めていくよう努めています。特に近年は、自転車運転のマナーやルールの不徹底により、歩行者などに大きなけがを負わせたり、命を奪ったりする悲惨な事故が全国的に増えています。道路交通法上、自転車は「車両」に含まれていることから、交通事故の加害者となることを認識させるとともに、自転車運転のマナーやルールの徹底を図っていくことが必要です。また、高速交通ネットワークの整備に伴い、交通量が増加していることなどを踏まえて、交通危険箇所を把握し、適切な安全対策を進める必要があります。
- (2)全国で不審者が子どもに声を掛けたり、連れ去ろうとする事件や、高齢者などが振り込め詐欺の被害にあう事件が後を絶たない状況にあります。本町でも、通学路への防犯灯の設置や登下校時における防犯パトロールなど、学校、家庭、地域が連携し、子どもたちを地域全体で見守る対策に取り組んだり、振り込め詐欺など犯罪手口や犯罪被害にあわないための手段などの情報を提供し、被害防止対策に取り組む必要があります。

基本的な考え方

- ・交通事故の発生を防止するため、交通安全教育の充実に取り組むとともに、交通安全施設の整備を進めます。
- ・関係機関との連携による防犯体制の強化、詐欺被害の防止や防犯意識の向上に関する啓 発活動を進めます。

施策		主な内容
(1)	交通安全の推進	①自転車交通安全教育の強化 ②年齢層に応じた交通安全教育の推進 ③交通安全指導員の活動推進 ④交通安全施設の整備、関係機関への設置要請
(2)	防犯対策の推進	①防犯灯の設置 ②防犯パトロールの推進 ③犯罪を未然に防ぐ意識啓発 ④関係機関との連携による防犯体制の強化

関連性の高いSDGs



3 すべての人に健康と福祉を



11 住み続けられるまちづくりを



16 平和と公正をすべての人に

基本目標3 環境を保全し、衛生的なまちづくり

1 ごみ処理の充実

現状と課題

- (1) 持続可能な循環型社会※を実現するために、ごみの再利用化・再資源化に努めています。転入者などからは細かい分別に慣れずストレスを感じるという意見がありますが、一方で、ごみの分別は限りある資源の有効活用やごみの減量のために必要なものです。家庭生活の向上や、事業活動に伴い排出されるごみは多様化し、様々な形態のごみが増えている中で、それぞれの立場や役割を認識し、ごみの減量化を進める必要があります。本町では、ごみの焼却処理や資源物の分別に早い時期から取り組んでおり、町民の皆さんにある程度浸透していますが、再利用できる資源物が可燃ごみや不燃ごみに混じっている状況も見られます。また、ごみの不法投棄や野焼きは、環境を壊すばかりでなく、景観を損ねるものであり、指導や監視体制の強化が求められています。
- (2) 平成 30 年から新焼却施設が稼働し、施設の運営は一部事務組合(遠軽地区広域組合)が行っており、本町のほか、湧別町と佐呂間町のごみの受入処理をしています。今後は資源物の処理や最終処分場の運営も広域化する予定となっています。それぞれの施設を適切に維持管理し、ごみ処理のための負担の軽減を図ることが必要です。
- (3) 産業廃棄物については、事業者による発生量の抑制と再資源化・有効利用に向けた取り組みをさらに進める必要があります。

基本的な考え方

- ・ごみの減量化、再利用・再資源化を進め、循環型社会システムづくりに取り組みます。
- ・処理施設の整備・更新と適切な維持管理に努めます。

※循環型社会

大量生産・大量消費・破棄の社会から、製品の再生利用や再資源化などを進めて資源の消費をできる だけ抑え、廃棄物ゼロを目指す社会。

施策		主な内容
(1)	ごみの減量化・再資源 化の推進	①ごみの減量化に対する理解促進、リサイクル意識の啓発 ②不法投棄の防止に向けた取り組み
(2)	廃棄物処理体制の充実	①廃棄物処理施設の適正な維持管理 ②廃棄物処理施設の整備・更新 ③広域的なごみ処理体制の確立

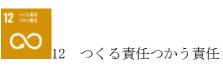
関連する計画

「遠軽町一般廃棄物処理基本計画」 「遠軽町分別収集計画」

関連性の高いSDGs



▲ 11 住み続けられるまちづくりを





パートナーシップで目標を達成しよう

2 環境保全、環境衛生の充実

現状と課題

- (1)地球温暖化など、地球規模の環境問題の解決が国際的な課題となっています。本町においても、環境保全対策の普及啓発とともに、温室効果ガスの排出抑制や省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの利用拡大などに率先して取り組んでいくことが必要です。
- (2) 灯油やふん尿などが河川や土壌に流出することにより、自然環境が破壊されるばかりでなく、水道水に大きな被害を及ぼす可能性もあります。町民が個々に適切に管理し、事故の未然防止に努めることが求められます。また、下水道計画区域外においては、適切なし尿処理対策を検討し、衛生的なまちづくりを進める必要があります。
- (3) 町営墓地については、草刈や清掃などの維持管理を行っていますが、少子高齢化や使用者の転出などに伴い、管理が行き届かなくなるお墓も見られます。使用者の継承手続きや使用区画の返還手続きを適切に進める必要があります。また、後継者不在などによって墓じまいをする方や経済的な事情からお墓を建てられない方が増えていることから、令和2年度から合葬墓の供用を開始しています。

基本的な考え方

- ・地球規模での環境保全に対する意識を高め、温室効果ガスの排出抑制などの具体的な取組を進めます。
- ・公害の監視など、環境衛生対策の充実に努めます。
- ・町営墓地及び合葬墓の適正な管理に努めます。

施策		主な内容
(1)	環境保全の充実	①環境保全に向けた普及啓発 ②町有施設における省エネルギーの推進及び温室効果ガスの 排出抑制 ③再生可能エネルギーの導入促進
(2)	環境衛生対策の充実	①大気・水質・土壌汚染、悪臭、騒音等の監視強化 ②環境保全、衛生に対する公共マナーの向上 ③生活排水処理の適正な推進
(3)	墓地の管理運営	①町営墓地の適正な管理 ②合葬墓の管理運営

関連する計画

「遠軽町環境基本計画」

「遠軽町地球温暖化実行計画」

「遠軽町生活排水処理基本計画」

関連性の高いSDGs



▲ 11 住み続けられるまちづくりを



12 つくる責任つかう責任



13 気候変動に具体的な対策を

基本方針3 活気と創造性にあふれ、未来につながる産業づくり

基本目標1 地域の資源をいかした産業のまちづくり

1 農業の振興

現状と課題

- (1)本町の農業は基幹産業の中核として位置付けられており、畑作や酪農から生産された農畜産物は加工用を主に生食用としても出荷されています。近年は自由貿易化などによる農畜産物の市場価格の低迷や、輸入生産資材などの高騰などが農業経営を圧迫している状況にあります。日本経済に大きな影響をもたらす環太平洋パートナーシップ(TPP)協定**や日米貿易協定などの貿易自由化に対して、足腰の強い農業経営を確立するため、生産性と収益性の高い農畜産物の生産体制を築くことが必要とされています。
- (2) 近年においては農作業の機械化が進み、以前と比べ労働環境は向上していますが、 さらなる労働環境の改善と向上が求められています。また、生産性と収益性を上 げるため、農家の経営規模の拡大が進められる一方で、人材、労働力が不足して いる状況にあります。このため、情報通信技術やロボット技術を活用した「スマ ート農業」の導入などにより生産性の向上と労働環境の改善・向上を図る必要が あります。
- (3)町内の農家戸数は、後継者不在や農業経営の大規模化などにより、大きく減少しています。農業者人口の急速な減少とともに、離農跡地が増加し、農地の保全に影響を与えています。農業が将来にわたって持続可能なものとなるよう、担い手である後継者や新規就農者の育成・確保を図るとともに、農業が持つ魅力を発信していくことが必要です。
- (4) 本町の農地の多くは中山間に存在し、エゾシカなどの野生鳥獣による農作物被害が多発しています。このため、侵入防護柵の設置など自己防衛を進める一方で野生鳥獣の適切な個体数管理を図る必要があります。また、捕獲した野生鳥獣の有効活用についても検討課題となっています。

※環太平洋パートナーシップ(TPP)協定

環太平洋地域の国々による経済の自由化を目的とした多角的な経済連携協定。(TPPはTrans-Pacific Partnershipの略)

基本的な考え方

- ・うるおいとゆとりが感じられ、強く魅力ある農業をつくります。
- ・魅力を向上させることで担い手の確保を図り、持続可能な農業を目指します。

施策

施策		主な内容
(1)	生産性と収益性のある農業の確立	①高収益作物の栽培の促進
		②農畜産物のブランド化
		③農畜産物の品質の向上
		④安全・安心な農畜産物の生産
		⑤農畜産物を使った6次産業*化
		⑥農畜産品の販路の拡大
		⑦収益性を上げる土地基盤の整備
		⑧共同経営・法人化による組織体制の強化
		⑨野生鳥獣による農業被害の防止
		⑩捕獲した野生鳥獣の有効活用
		⑪農業関係団体との連携の強化
		⑫農地が持つ多面的機能発揮のための支援
	農業経営者のゆとりの 創出	①農地集約による生産効率の向上
		②スマート農業※の導入促進
(2)		③酪農ヘルパー制度の活用促進
		④農業労働者の安定的な確保
		⑤農業経営に対する支援
(3)	担い手の育成と農業の魅力発信	①新規就農者の受け入れ促進
		②農業後継者の育成・支援
		③離農跡地、荒廃地の増加対策
		④異業種から農業分野への参入支援
		⑤農業の魅力・イメージの情報発信
		⑥農業体験、グリーンツーリズム*の受け入れ促進
		⑦安全・安心な「食」を生かした農業の魅力発信
		⑧地場産野菜を地元で購入することができる仕組みづくり

※6次産業

1次産業である農林水産業が、2次産業である加工製造や3次産業である販売なども行うこと。

※スマート農業

ロボット技術や情報通信技術を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進する新たな農業のこと。

※グリーンツーリズム

農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

関連する計画

「遠軽町農業振興地域整備計画」 「遠軽町酪農・肉用牛生産近代化計画」 「遠軽町農業経営基盤強化促進基本構想」「遠軽町鳥獣被害防止計画」

関連性の高いSDGs



2 飢餓をゼロに



働きがいも経済成長も



産業と技術革新の基盤をつくろう

2 林業の振興

現状と課題

- (1)本町の面積の約9割を占める森林は、そのうちの約8割が国有林で、残りの約2割を町有林と私有林などの民有林で占めています。北海道林業統計においては全道で一番広い面積を誇り、その資源量も豊富です。過去には基幹産業として林業が盛んだった時期もありましたが、現在は外国産材の輸入による木材価格の低下や優良な天然林資源の枯渇などから、本町の林業は衰退している状況にあります。その一方で、近年は、過去に植林された人工林が伐採期を迎え、この資源の有効活用が求められています。このため、今ある森林資源を活用し、作業コストを削減しながら、安定した林業経営と森林資源の保全を図っていく必要があります。また、町内に木材加工事業者が少なく、間伐などにより得られた木材が町外に流出していることから、木材加工産業の育成も図りながら、地場産材を地域内に循環させることのできる仕組みづくりが必要です。
- (2) 林業従事者の高齢化に加え、担い手が不足していることや森林所有者の意欲の低下、不在地主の増加などにより、管理不十分な森林の増加が懸念されています。 このため、担い手となる林業従事者の育成と確保を図るとともに、森林所有者の 意欲を向上させる取り組みが必要です。
- (3) 林業が盛んであった時代には、木材生産など森林が持つ経済的機能に力を注ぎ町が発展してきましたが、今後は、国土保全、生物多様性*、二酸化炭素の吸収など、森林が持つもう一つの機能である公益的機能とのバランスを考え、持続可能な循環型社会*を確立していかなくてはなりません。今後は、森林が持つ経済的機能の活性化はもとより、良好な水環境や豊かな自然環境をはじめとした、森林が持つ公益的機能を保全・活用していく必要があります。

基本的な考え方

- ・計画的で将来性のある森林整備を進めます。
- ・林業経営基盤の安定と担い手の育成・確保を図ります。
- ・森林の公益的機能の保全と活用を図り、持続可能な循環型社会を確立します。

※生物多様性

地球上には多種多様な生物が存在し、それらが互いにつながりを持っていること。

※循環型社会

大量生産・大量消費・破棄の社会から、製品の再生利用や再資源化などを進めて資源の消費をできるだけ抑え、廃棄物ゼロを目指す社会。

施策		主な内容
(1)	安定した林業経営基盤と生産体制の整備	①地場産材の付加価値向上と地域内で循環させる仕組みづくり ②木材加工産業の育成 ③安定した木材供給体制の整備 ④機械化による作業効率の向上とコストの削減 ⑤林道や作業道の整備 ⑥森林組合の育成・強化 ⑦計画的な森林整備の推進 ⑧間伐材の有効利用 ⑨国や道等の関係機関との連携強化
(2)	林業をささえる人材の育成	①林業従事者の育成と確保 ②林業の魅力発信 ③作業技術の継承と取得への支援 ④作業オペレーター等の技術者の育成 ⑤森林所有者の意識啓発の実施 ⑥不在地主への森林整備の働き掛け
(3)	森林の公益的機能の活 用と新たな価値の創出	①国土、水資源、生物多様性の保全 ②再生可能エネルギーとしての木材の利用促進 ③人工林材の付加価値化の推進 ④森林空間を利用した体験プログラムや学習機会の創出 ⑤森林や木材にふれ楽しむ木育促進

関連する計画

「遠軽町森林整備計画」

「遠軽町特定間伐等促進計画」

関連性の高いSDGs



8 働きがいも経済成長も



14 海の豊かさを守ろう



15 陸の豊かさも守ろう

3 企業の誘致

現状と課題

- (1)本町では、企業側からの求めに応じて工場適地などの情報提供を行っています。 企業が求める情報を効果的かつ積極的にPRしていく必要があります。
- (2) 東日本大震災を機に、道内に工場や本社機能の移転を検討する首都圏の企業が増えています。また、高速交通網の整備に伴い、本町は札幌圏とオホーツク圏とを結ぶ自動車交通拠点としての期待が高まっています。災害発生リスクの少なさ、交通の利便性、豊富な農畜産物が生産される地域特性など、企業にとって魅力的な立地条件を生かし、地域内の資源と企業とのマッチングや、企業が求める優遇措置、企業誘致活動を促進させるための組織体制の構築などについて検討することが必要です。

基本的な考え方

- ・企業のニーズを把握し、効果的な情報発信を進めます。
- ・地域資源と交通ネットワークの優位性を生かした企業誘致活動を進めます。

施策

施策		主な内容
(1)	企業誘致に関する情報 発信・情報収集の推進	①工場や事業所等の適地に関する情報の発信 ②町の特性・優位性に関する情報の積極的な発信 ③企業情報、ニーズの把握・収集
(2)	企業誘致活動の促進と 体制の整備	①地域資源を生かした誘致活動の促進 ②町民の協力による誘致活動の実施 ③立地企業に対する優遇措置の実施 ④工場適地の活用促進 ⑤企業誘致推進体制の構築

関連する計画

「遠軽町農村地域工業等導入実施計画」 「生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画」

関連性の高いSDGs



8 働きがいも経済成長も



基本目標2 魅力的で活気あふれる商工業・観光づくり

1 商工業の振興

現状と課題

- (1)マイカーの普及と道路交通網の整備により、日用品や食料品の買い物などでも自動車での移動が中心となったことで、町内では郊外型の大型店舗の立地が進み、中心市街地の商店街の多くが閉店するなど、活気を失っている状況にあります。商店街が再びにぎわいを取り戻すために、魅力を感じ、足を運びたくなるような空間を創出する必要があります。また、町民アンケートや高校生アンケートの結果から、特に若者が商店街に魅力を感じていない実態を踏まえ、店舗の魅力向上が求められています。
- (2)本町には、近隣地域からも買い物客が訪れています。町の主要な産業の一つである商工業は、地域の経済をささえ、町内の雇用の受け皿として重要な役割を担っています。しかしながら、事業の後継者不足などによる廃業が多く、老舗の閉店も生じている上に、新たな起業も少ないことから、次第ににぎわいが失われつつあります。このため、後継者不足を解消し、起業や事業拡大などを支援することが必要です。特に、遠軽地域と比べ過疎化が著しい生田原、丸瀬布、白滝地域においては、商店などの閉店により、日用品や食料品の地域内での購入が困難になっており、その対策が課題となっています。
- (3) 道路交通網の整備により都市部への移動が容易になったことや、通信販売、インターネットなどの普及により、消費活動が町外に流出し、町内でお金が循環しない状況にあります。地域経済を循環させるため、地元で生産、販売しているものを地元の人が買う「地販地消*」を促す必要があります。また、農業生産者や加工事業者、商業者などの異業種間による連携を図り、付加価値を高めた商品を販売するなど、より多くのお金を生む取り組みが必要です。
- (4)本町は、商工会議所、商工会、青年会議所や建設業協会をはじめとしたさまざま な商工業団体からの協力を得ながら、まちづくりを円滑に進めてきています。商 工業と地域コミュニティとの関わりが深まるよう連携を強化していくことが必 要です。

※地販地消

地元で生産・加工・販売されるものを地元で購入・消費すること。

基本的な考え方

- ・町民が魅力を感じ、足を運びたくなるような活気ある商店街をつくります。
- ・チャレンジ精神を持つ事業者を積極的に支援します。
- ・地域にお金が循環し、商工業がうるおうまちづくりを進めます。
- ・商工業団体などと連携し、協働するまちづくりを進めます。

施策

施策		主な内容
(1)	にぎわいと魅力のある 商店街の空間づくり	①商店街の魅力発信 ②商店街に人が集まる空間の創出 ③空店舗の有効活用 ④魅力あるお店を経営する人材の育成 ⑤買い物や娯楽等の若者が魅力を感じる店舗の立地促進 ⑥公共施設、交通結節点*、医療機関を核としたにぎわいを生む空間の創出
(2)	起業を増やし、事業が継続できる環境づくり	①独立、起業、事業継承、事業拡大等、チャレンジする事業者への支援②商工業者に対する各種補助、助成、融資による事業支援③技術の継承と新たな技術開発の促進④買物弱者が生じる地域への店舗の出店支援
(3)	地域にお金を落とし、循 環させる仕組みづくり	①「地販地消」の推進 ②地場産品の販路拡大と販売促進 ③農業生産者、加工業者、商業者が連携した6次産業*化の推 進
(4)	商工業団体等と協働す るまちづくり	①商工業団体や関係機関との連携強化 ②コミュニティ機能を担う中小企業との連携 ③企業間の連携強化

関連する計画

「遠軽町農村地域工業等導入実施計画」

※交通結節点

鉄道とバス、鉄道と自転車などの乗り換えが行われる、バスターミナルや駅前広場などのように交通 動線が集中的に結節する箇所。

※6次産業

1次産業である農林水産業が、2次産業である加工製造や3次産業である販売なども行うこと。

関連性の高いSDGs



8 働きがいも経済成長も



9 産業と技術革新の基盤をつくろう



2 観光と物産の振興

現状と課題

- (1)本町は、多様な観光資源を有していますが、観光地としての認知度が低く、観光イメージが統一できていない状況にあります。一方で、これまで各地域で発展させてきた既存の観光施設に磨きをかけ、伸ばすべきものはさらに伸ばしていくことや、豊かな自然環境、温泉を観光に利用するなど、新たな観光資源の開発・掘り起こしを行っていくことで、観光地としての魅力をさらに高める可能性を有しています。このため、既存観光施設の活用とともに、アウトドアツーリズム※やヘルスツーリズム※など、新たな価値を生み出す観光資源の開発と掘り起こしを行い、他の地域に真似のできない魅力ある観光地づくりを推進する必要があります。
- (2) 旭川・紋別自動車道の延伸による道央圏・道北圏との連絡機能の強化や、新たな道の駅のオープン、近年における訪日外国人来道者の増加は、本町への誘客の好機であり、こうした機会をとらえ来訪者の需要を効果的に取り込むことが求められます。このため、通過型観光から滞在型観光への転換や、そのための新たな観光メニューの開発、外国人観光客を受け入れるためのニーズの把握や言語対応といった基本的な受入体制の整備などの対策が必要です。
- (3)町、商工会議所、商工会、観光協会、物産協会及び農協の6団体が、「オホーツクえんがる産業振興協議会」を構成し、町内産アスパラやじゃがいもなどのブランド化に取り組んでいます。特産品では、町内の民間事業者が遠軽町の銘を打った菓子や土産品、加工肉などを販売していますが、新たな商品の開発、地場産の原材料を使用したものや観光資源と結びつけた特産品を開発、商品化し、付加価値を付けた上で販売する取り組みが必要です。また、魅力ある観光と物産をつくり上げていくためには、地域資源を発掘し、それらを創意工夫により事業化・商品化していくことのできるノウハウを持った人材の育成と、それをささえていくことのできる推進体制の整備も必要です。

※アウトドアツーリズム

キャンプや登山、スキーなど、野外での活動を目的とした旅行形態。

※ヘルスツーリズム

森林浴や温泉などを利用し、心身の保養を目的とした旅行形態。

(4)各地域には、町村合併前から引き続き行われてきたイベントがあり、地域の文化として定着しています。また、民間の団体が新たに実施するイベントも増えており、町ではそうしたイベントに対する支援も行っています。一方で、町ではさまざまなイベントを行ってきているものの、若い世代からは、若者のニーズに合ったイベントの開催が望まれている状況にあります。今後は、地域に根付いたイベントの継続的な実施と、民間の発想による創意工夫を凝らしたイベントを開催し、交流人口の増加を図っていく必要があります。

基本的な考え方

- ・地域の魅力と資源を生かし、まちがうるおう観光地づくりを推進します。
- ・地場産業を生かした特産品の開発と地域ブランド化を進めます。
- ・若者から高齢者までが満足できる、魅力あふれるイベントづくりを進めます。

施策

	施策	主な内容
(1)	地域資源を生かした魅力ある観光地づくり	①豊かな自然環境をテーマにした体験型観光の促進 ②新たな観光資源の開発・掘り起こし ③既存観光施設の活用と整備・充実 ④温泉を活用した観光地づくり ⑤道の駅を活用した地域の魅力発信 ⑥歴史、文化、産業を生かしたストーリー性のある魅力付け とプロモーションの実施
(2)	地域がうるおう観光地 づくり	①通過型観光から滞在型観光への転換と新たな観光メニューの開発 ②食や宿泊の機能強化と魅力の向上 ③外国人観光客の受入体制の整備
(3)	新たな特産品の開発と 地域ブランド化	①特産品や土産品の開発支援と販売の促進 ②既存特産品や土産品の認知度、魅力の向上 ③遠軽ブランドとして誇れる商品の開発と商品化への支援 ④加工・製造業との連携による、観光資源を生かした新たな観光特産品の開発
	観光と物産を担う人材の育成と推進体制の構築	①各種研修会等の開催 ②観光と物産をけん引していく創造性あるリーダーの育成 ③観光協会や物産協会、商工団体等との連携の強化 ④民間活力の強化と活用
(4)	創造性と魅力あふれる イベントの充実	①地域の特色を生かした各種イベントの開催 ②民間が主体となって実施するイベントへの支援 ③若者や高齢者等、世代ごとに楽しめる魅力あるイベントの 実施

関連性の高いSDGs



8 働きがいも経済成長も



9 産業と技術革新の基盤をつくろう



基本目標3 安心して働ける環境づくり

1 雇用環境の安定

現状と課題

- (1)町に新たな雇用の場をつくるために、企業の新増設、移転などを促すための支援や税制面での優遇措置を設けていますが、新たに立地する企業が少なく、また、有効求人倍率が1.0を超えているにもかかわらず、就職率は4割に満たないなど、雇用の場はあるものの就職件数が伸び悩んでいる状況にあります。求職者のニーズに合った新たな企業の誘致、新設を促進することは、町内で就業を希望する人が働ける場所を確保するために必要です。また、企業からも地元での労働者の確保が重要視されていることから、そうした要望に応えられる人材の育成が必要です。
- (2)町内企業やハローワークなどの関係機関との連携のもと、国の方針に基づき、雇用機会の確保と、雇用の安定化を図っています。雇用機会の確保を図る上で、労働者のニーズに合った職種や業務が不足していることが課題となっています。
- (3) 若者が本町に魅力を感じ、働きたいと思う就業場所が不足していることもあり、 高校や大学を卒業した後、地元を離れ、そのまま戻ってこないケースが多い現状 にあります。若者が地元を離れてしまう理由として、地元企業に対する魅力や、 仕事のやりがいなどに対する情報が不足していることが考えられることから、地 場産業を活性化させることの意義や、重要性を学ぶ機会を設けることが必要です。
- (4)出産や子育てのしやすい職場環境の整備や、ワーク・ライフ・バランス**といった 課題については国などの取り組みを推進し対応しており、高齢化社会の到来によ る高齢者の雇用については、シルバー人材センターなどの働く場を確保し、障が い者の就労については、相談体制を設け、関係機関と連携して支援しています。 また、子どもを産み育てていく若い世代の女性の都市部への流出が、今後見込ま れる人口減少の主な要因とされており、女性が出産と育児を両立できる環境を整 備することは、喫緊の課題であるとともに、高齢者が生きがいを感じられ、障が い者が自立した生活を送れるよう、就業機会の拡充と、働きやすい環境を整備す る必要があります。
- (5) 遠紋地域人材開発センター運営協会に対し支援を行うことで、職業訓練や職業能力の開発に関する事業を実施しています。一方、作業資格・免許が必要な事業所では、取得に必要な費用が事業主や労働者に負担となっているなど、労働者不足

と相まって、円滑な技術の継承と人材の育成に影響を与えています。このため、建設業などにおいては、慢性的な労働者(技術者)不足にあり、こうした問題を解消する必要があります。また、多様化する職業とニーズに対応するため、遠紋地域人材開発センターでの職業訓練などのほか、企業の労働者に対するさまざまな職業能力の開発を支援していく必要があります。

基本的な考え方

- ・地場産業の育成と企業誘致を進め、新たな雇用の場を創出します。
- ・若者が働ける場をつくり、女性や高齢者、障がい者の雇用環境を整備します。
- ・多様化する職業と就業ニーズに対応した、職業能力の開発を推進します。

施策

施策		主な内容
(1)	雇用の場の創出と働き 手の確保	①既存企業の育成と企業誘致の促進 ②若年者雇用に対する支援・促進 ③女性や高齢者が活躍できる仕事場の創出 ④新規立地企業に対する就業の促進 ⑤企業が求める人材の安定した確保 ⑥季節労働者雇用対策の推進
(2)	雇用の安定化	①ハローワークや事業所等との連携体制の強化 ②男女の均等な雇用機会の確保
(3)	地元企業への就業の促進	①小中高生への職場体験の実施 ②地場産業を学ぶ機会の確保 ③地場産業の魅力や仕事内容に関する情報の発信
(4)	労働環境の充実・向上	①出産・子育てと仕事が両立できる職場環境の整備促進 ②高齢者雇用の促進 ③障がい者が働きやすい職場環境の整備促進
(5)	技術の継承と人材の育 成	①職業訓練等、各種研修機会の確保 ②資格、免許の取得に係る支援

※ワーク・ライフ・バランス

「仕事と生活の調和」を意味し、ワーク(仕事)とライフ(仕事以外の生活)を調和させ、性別・年齢を問わず、誰もが働きやすい仕組みをつくること。

関連性の高いSDGs



貧困をなくそう



5 ジェンダー平等を実現しよう



働きがいも経済成長も

基本方針4 住み慣れたところで健やかに暮らせる生活づくり

基本目標1 安心して健やかに暮らせるまちづくり

1 保健対策の充実

現状と課題

- (1) 定期的に健康診断や検診を受けることで病気の重症化を未然に防ぐとともに、早期発見することができ、ひいては医療費の抑制にもつながります。現状では町民の特定検診の受診率は向上してきていますが、今後もさらに個人面談などを通じて健康づくりに対する個人の意識を高めていくことが必要です。
- (2) 地域に根差した健康増進や保健予防の普及に取り組むため、概ね自治会ごとに「遠軽町健康づくり推進委員」を委嘱しているほか、地域ごとに担当保健師を配置して指導を行っています。健康づくり推進委員の活動については、地域によって活動内容が違うことや、社会福祉協議会や民生委員児童委員などとの連携が課題となっています。関係機関との連携を深め、全町で活動が活発に行われるような環境づくりが必要です。
- (3) 母子保健については、妊娠段階からのケアが必要と考え、妊婦との個人面談、 指導に取り組んでいるほか、「母子保健推進員」を配置し、子育てに関する相談 を受けています。核家族が増え、加えて転勤異動者が多い本町の地域特性から、 身近に相談できる相手がいないという声もあるため、このような母親の不安解消 のため、母子保健推進員を活用した相談窓口の確保など、サポート体制のさらな る充実が必要です。

基本的な考え方

- ・健康診断や検診への参加を呼び掛け、病気の重症化を未然に防ぐとともに、早期発見と 早期治療を促します。
- ・遠軽町健康づくり推進委員による健康づくり活動を支援します。
- ・母親の不安解消のため、母子保健に関するサポート体制を充実します。

施策

施策		主な内容
	健康づくりに対する意識 の向上	①保健師等による指導の強化 ②広報や啓発活動の充実
(1)	健康づくりの推進	①個別計画に基づいた健康づくりに関する取り組みの推進 ②各種検診の充実 ③受診に対する支援の充実
(2)	健康づくり団体の活動支 援	①活動しやすい環境づくり ②指導力強化のための研修の充実 ③関係機関や団体との連携強化
(3)	母子保健の充実	①母子に関する健診の充実 ②サポート体制の充実

関連する計画

「遠軽町ヘルシープラン (遠軽町健康増進計画)」

「遠軽町保健事業実施計画(データヘルス計画)及び特定健診等実施計画」

「遠軽町自殺対策計画(仮称)」

関連性の高いSDGs



3 すべての人に健康と福祉を



質の高い教育をみんなに

2 地域医療の確保

現状と課題

- (1)町内には、公設の医科診療所や民間病院があり、休日や夜間にも対応できる体制を整えています。このうち遠軽厚生病院については、遠紋二次医療圏の地域センター病院**として、町内ばかりでなく広域での重要な役割も担っているほか、地域医療の中核としての役割や、医療のみならず、保健、予防においても積極的な業務が求められています。町内での対応が難しい場合は、オホーツク圏の地方センター病院**である北見赤十字病院への搬送や、ドクターへリ**での旭川赤十字病院への搬送などを行う体制も整えています。地方においては医師不足が最大の課題となっていますが、今後も地域医療の確保や町民の健康管理、重症化予防のため、公設の医科診療所の確保・存続に努めるとともに、住み慣れた場所で安心して医療が受けられるよう、安定した診療体制や医師・看護師の確保など現行の医療水準を維持するための支援が必要です。
- (2) 歯科医療については、町内に公設の歯科診療所や民間の歯科医院があり、町民の 歯の健康保持に大きな役割を果たしています。また、民間の歯科医院と連携して 歯科検診を実施するなど、関係機関との連携も図られています。民間の歯科医院 については、生田原、丸瀬布、白滝地域にないことから、歯科診療所の確保が今 後も必要です。

基本的な考え方

・住み慣れた場所で安心して医療が受けられるよう、医師をはじめ医療機関や診療体制の 確保に努めます。

※地域センター病院・地方センター病院

北海道が指定した、圏域ごとに一定の要件を備えた中核医療機関。複数の市町村を単位とする2次医療圏の中心的医療機関のことを「地域センター病院」といい、さらに広域となる3次医療圏の中心的医療機関のことを「地方センター病院」という。

※ドクターヘリ

医療機器や医薬品を装備し、医師・看護師が搭乗して救急現場などに向かい、救命治療を行う救急医療専用のヘリコプター。

施策

施策		主な内容
	医科診療所の確保	①町営医科診療所の確保と充実 ②道営医科診療所の維持
(1)	地域医療の確保と整備	①地域医療・救急医療体制の確保と支援 ②医師をはじめ、安定した診療体制の確保要請 ③高度医療機関への搬送体制の確保 ④関係機関との連携
(2)	歯科診療所の確保と連携	①町営歯科診療所の確保と充実 ②関係機関との連携による歯科検診の実施

関連性の高いSDGs



3 すべての人に健康と福祉を



基本目標2 住み慣れた場所でだれもがいきいきと暮らせるまちづくり

1 地域福祉の充実

現状と課題

- (1)本町では、福祉・医療関係者、町民などからの意見を取り入れながら、地域福祉を推進しています。今後も町民のニーズを反映させた地域福祉の推進が必要です。
- (2) 地域福祉の担い手として、民生委員・児童委員をはじめ、社会福祉協議会や自治会などが、見守りやさまざまな福祉活動を行っています。近年、高齢化の進行や核家族化、近所付き合いの希薄化などにより、地域との関わりを持たない人が増えており、関係機関・団体との連携を深め情報を共有しながら、一人の不幸も見逃さないよう、体制を強化していくことが必要です。

基本的な考え方

- ・地域のニーズを反映した地域福祉を推進します。
- ・関係機関や団体と連携し、地域ぐるみでささえ合う体制を充実します。

施策

施策		主な内容
(1)	計画的な地域福祉の推進	①地域福祉計画の策定と推進
(2)	地域でささえ合う体制の充実	①民生委員・児童委員への活動支援 ②社会福祉協議会への支援 ③関係機関・団体との連携
	相談体制の強化	①研修機会の充実 ②専門的知識を持った職員の確保と育成

関連する計画

「遠軽町地域福祉計画」

関連性の高いSDGs



貧困をなくそう



すべての人に健康と福祉を

2 子育て環境の充実

現状と課題

- (1)人口減少と少子高齢化は、社会保障制度や地域社会の持続可能性など多くの面でのリスク要因となっています。国や地域の活力を維持するために社会全体で子育てを支え、子供を産み育てやすい環境を整える必要があります。
- (2) 幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進していくことを目的とした「子ども・子育て支援新制度」が施行され、本町でも地域のニーズを反映し、社会全体で子ども・子育てを支援する取り組みを計画的に進めています。今後も、計画的かつ、着実な推進が必要です。
- (3)町内には、公立の保育所(へき地保育所を含む)が7か所あるほか、民間で幼保一体の「認定こども園*」が運営されています。幼児教育・保育については、一部保育料が無償化されましたが、延長保育や0歳児保育、短時間の預かり保育など、多様化する保育ニーズに合ったサービスと質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供が求められています。
- (4)児童館や学童保育などで放課後児童対策を実施していますが、共働き家庭が増え、子どもを預けられる時間の拡大や未実施地域での実施を要望する声があります。また、ある程度大きい子どもたちが、公共施設などで放課後時間を過ごしている現状もあり、放課後児童対策の実施地域の拡大、子どもたちが集える場や親子でも気軽に遊べる室内遊戯施設の整備など、さらなる対応が求められています。一方、高齢者も交え世代を超えた交流(世代間交流)を拡大し、子供たちが知恵と経験に触れ、自ら学ぶ大切さを感じさせることも必要です。
- (5) 中学生までの入院などに係る医療費を助成するほか、げんきひろば、赤ちゃんひろばなどの親子同士がふれあえる場を提供していますが、子育て世帯に対する経済的な負担軽減や親子同士が気軽に交流できる場の充実・拡大、子育て支援に関する窓口の一本化など、子育て支援に関する要望は依然として高く、より一層の充実が必要です。

※認定こども園

教育・保育を一体的に行う施設。また、子育て支援の場も用意されており、園に通っていない子ども の家庭でも、子育て相談や親子の交流の場への参加などができる。

基本的な考え方

- ・子ども、保護者のニーズに合った育児環境づくりや支援策の充実に努めます。
- ・子どもたちが安心して遊べる環境づくりに取り組みます。

施策

	施策	主な内容
(1)	総合的な子ども・子育て 支援体制の充実	①総合的な子ども・子育て支援事業の推進 ②遠軽町子ども・子育て会議による審議
(2)	質の高い保育サービスの 提供	①利用者のニーズに合った保育サービスの提供 ②認定こども園との連携
(3)	児童の健全育成	①放課後児童対策の拡大と充実 ②児童養護・自立支援施設等への支援 ③子どもたちが安心して遊べる場の確保 ④世代間交流による経験と学びの提供
(4)	子育て家庭に対する支援の充実	①経済的な負担を軽減するための支援の拡充 ②親子同士が交流できる場の拡大 ③ひとり親家庭に対する支援 ④相談体制の充実と支援窓口一本化の検討

関連する計画

「遠軽町子ども・子育て支援事業計画」

関連性の高いSDGs



-₩ 3 すべての人に健康と福祉を



質の高い教育をみんなに



3 高齢者福祉の充実

現状と課題

- (1) 高齢者の福祉に関する施策については、保健福祉事業と介護保険事業を総合的かつ計画的に推進しています。今後も、高齢者の生活実態やニーズを把握し、計画的な事業の推進が必要です。
- (2) ひとり暮らしの高齢者が増えています。除雪や外出に対する支援など、高齢者の 日々の生活をささえるサービスを提供していますが、今後も、全ての高齢者が住 み慣れた場所で生きがいを持って自立した生活が送れるよう、地域におけるささ え合いの体制を整え、日常生活の支援や生きがいづくりを推進していくことが必 要です。
- (3)本町の要介護認定率は全国平均に比べても低く、認定区分では、要支援1・2、 要介護1の軽度のものが約半数を占めています。認定された方々が重症化しない よう、各種介護予防教室を実施するなど予防対策を充実するとともに、重症化し た場合でも安心して介護が受けられるようニーズに合った介護サービスの提供 が必要です。

基本的な考え方

- ・高齢者の生活実態を把握しニーズを反映した高齢者福祉を計画的に進めます。
- ・高齢者が住み慣れた場所で生きがいを持って健康に暮らせる環境づくりを支援します。

施策

	施策	主な内容
(1)	高齢者福祉の計画的な推 進	①高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定と推進
(2)	高齢者の生きがいと生活 支援サービスの提供	①高齢者世帯への生活支援 ②高齢者福祉施設の運営と充実 ③生きがいづくりの場の充実 ④高齢者が活躍する場の創出
(3)	介護の予防と支援	①介護予防の推進と充実 ②介護サービスの充実

関連する計画

「遠軽町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」

関連性の高いSDGs



3 すべての人に健康と福祉を



4 障がい者(児)福祉の充実

現状と課題

- (1)「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)」が施行され、障がい者(児)に対する総合的な支援が求められています。 障がい者(児)が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、必要となる障害福祉サービスの提供や相談支援などを計画的に推進しています。今後も障がい者(児)の自立と社会参加に向け、サービス提供や生活・就労への支援を的確に実施していくことが必要です。
- (2)町では、発達や成長に不安のある子どもたちのために母子通園センターを運営しています。また、障がい者(児)を対象とした施設が民間によって運営されているほか、NPO*団体などにより社会で活躍できる場が提供されています。発達や成長に不安のある子どもへの療育支援の充実や、障害の種別に関わらず、全ての障がい者(児)が地域で自立した生活を送れる社会が求められている中で、これらの関係者と連携し、有効な取り組みを進めていくことが必要です。また、成人してから発達障害と診断されるケースもあります。そのような人が気軽に相談できる窓口の確保も必要です。さらには、公共施設をはじめとしたハード面でのバリアと、障がい者(児)に対する差別や偏見といった心のバリアをなくす取り組みも引き続き進めていくことが必要です。

基本的な考え方

- ・障がい者(児)が地域で自立した生活が送れるよう支援します。
- ・障がい者(児)が生活する上でバリアのない環境をつくります。

%NPO

営利を目的としない民間の活動組織。 (Non-Profit Organizationの略)

施策

	施策	主な内容
(1)	計画的な障がい者(児) 福祉の推進	①障害者計画及び障害福祉計画の策定と推進
	自立の支援と社会参加の促進	①障がい者(児)サービスの充実 ②障がい者(児)の生活や就労に対する支援 ③民間やNPO団体等との連携
(2)	バリアフリー*社会の実 現	①バリアフリーの推進 ②ノーマライゼーション*の普及と啓発 ③相談体制の充実
	発達や成長に不安のある 子どもへの支援	①母子通園センターの運営 ②療育に関する相談、指導の充実

関連する計画

「遠軽町障害者計画及び障害福祉計画」

関連性の高いSDGs



すべての人に健康と福祉を



L 住み続けられるまちづくりを

※バリアフリー

社会におけるさまざまなバリア(障壁)を取り除くこと。施設や設備のほか、考え方など精神的な部分でも、さまざまなバリアがあるといわれている。

※ノーマライゼーション

障がいを持つ人など社会的弱者が特別な存在ではなく、健常者と同じような生活が営めるようにする こと。

5 社会保障の健全運営

現状と課題

- (1) 国民年金や国民健康保険などの社会保障制度は、老後の生活や病気・けがなどの備えとして安心・安全な社会に欠かせないものです。しかしながら、高齢化が進行し、介護・医療サービスの需要が高まる一方で、保険制度を支える生産年齢人口の割合が減少しており、今後、さらに厳しい財政運営が予想されています。
- (2) 国民健康保険の健全運営を図るため、検診による病気の早期発見と早期治療により医療費の抑制に努めるとともに、保険料などの滞納者に対して行政サービスを制限するなどの収入確保対策を行っています。今後も検診をはじめとする保健対策により、病気の重症化の予防や早期発見・早期治療に努め、給付費の抑制を図る必要があります。また、広報紙や出前講座などを通じて、社会保障制度への理解を促すとともに、滞納対策を着実に実行していくことが必要です。

基本的な考え方

・疾病予防や重症化対策を推進し、給付費を抑制するとともに、保険料収入の確保に努めます。

施策

	施策	主な内容
(1)	社会保障制度の健全な運 営	①疾病の予防対策等の充実による給付費の抑制 ②保険料等滞納対策の強化 ③広報紙や出前講座等による社会保障制度の周知 ④相談体制の充実

基本方針5 文化を守り、未来につなげるふるさとづくり

基本目標1 ふるさとをささえる人づくり

1 子ども教育の充実

現状と課題

- (1)近年、知識基盤社会**の到来や国際化の進展など、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する中で、これからの社会を生きる子どもたちにとって、自ら課題を発見し解決する力、コミュニケーション能力、物事を多様な観点から考察する力、さまざまな情報を取捨選択できる力の醸成が求められています。「生きる力」を育むとともに、地域社会と連携した教育やジオパーク**を生かした教育などを通じて、「郷土を愛する心」を育む教育の推進が求められています。
- (2) 校内外でのいじめや登下校時に子どもが犯罪に巻き込まれる事件など、子どもの人権や安全が侵されている現状において、安心して生活できる環境が求められています。また、学校は、子どもたちの学び舎としての役割だけではなく、地域における町民の緊急避難場所としての役割も果たす重要なところです。地域や家庭、学校、行政が連携し、子どもが安心して学習できる環境や生活できる環境の整備をしていく必要があります。
- (3)町内には道立の遠軽高等学校があり、校訓「文武両道」のもと、生徒たちが学習面や部活動で、町内小中学生の見本となるような目覚ましい活躍を見せています。全国的に少子化による学校の統廃合が相次ぐ中で、地域の教育力の低下を招かないよう町内唯一の高等学校である遠軽高等学校を守り、より一層の支援と連携を強化していく必要があります。

※知識基盤社会

新しい知識・情報・技術が、政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として重要性を増す社会。

※ジオパーク

「大地の公園」を意味し、それぞれの地域の大地 (ジオ) の上で、動植物などの自然 (エコ) が広がり、その中で私たち (ヒト) が暮らしているというつながりを楽しく知ることができる場所。

基本的な考え方

- ・地域性を生かした特色ある教育を推進し、子どもの「生きる力」と「郷土を愛する心」 を育みます。
- ・子どもが安全・安心に学習できる環境整備に努めます。

施策

	施策	主な内容
(1)	「生きる力」を育む教育 の推進	①基礎的・基本的な知識・技能の習得 ②思考力・判断力・表現力等の育成 ③たくましく生きるための心と体の醸成 ④特別支援教育*の充実 ⑤外国語教育の充実 ⑥防災・減災教育の推進
	郷土を愛する教育の推進	①ジオパーク※を生かした教育の推進 ②学校と地域の交流・連携の充実 ③社会科副読本等の活用 ④地域の特色ある施設の活用 ⑤体験教育の充実
(2)	学習環境等の整備・充実	①学校教育施設等の整備・充実 ②学区を含めた学校配置の検討 ③子どもの安全・安心の確保 ④安全・安心な給食の提供 ⑤いじめの未然防止・解消 ⑥教員の資質・能力の向上
	学習支援の充実	①通学に対する支援 ②奨学資金制度の充実
(3)	高校教育の振興	①遠軽高等学校との連携 ②遠軽高等学校への支援

関連する計画

「遠軽町学校施設長寿命化計画」

※特別支援教育

教育上特別な支援を必要とする児童及び生徒のための教育。

※ジオパーク

「大地の公園」を意味し、それぞれの地域の大地(ジオ)の上で、動植物などの自然(エコ)が広がり、その中で私たち(ヒト)が暮らしているというつながりを楽しく知ることができる場所。

関連性の高いSDGs



4 質の高い教育をみんなに



11 住み続けられるまちづくりを



16 平和と公正をすべての人に

2 家庭教育の充実

現状と課題

(1)家庭は、最も基本的な教育の場であり、社会で必要なコミュニケーション能力やものの考え方など、子どもが家庭内で受ける影響は計り知れません。近年、核家族化、少子化、地域における地縁的なつながりの希薄化など、家庭や家族を取り巻く社会状況の変化の中で、家庭における教育力の向上が求められています。また、仕事等による子育て時間の不足や子どもの生活習慣の乱れなど、家庭が抱える子育ての課題が多様化しています。このような社会状況の変化とともに多様化する子育ての問題を解消できるよう、全ての親が、気軽に学習や相談ができる環境を整備していくことが必要です。

基本的な考え方

- ・学校、地域社会との連携強化や家庭教育情報の発信など家庭教育の支援に努めます。
- ・父母や親子の交流などを通じた情報交換の場づくり、学習の場づくりを提供していきます。

施策

施策		主な内容
	保護者の交流・学習機会 の提供	①家庭教育学級・講座の充実 ②保護者同士や地域とのつながりを持てるような機会の提供
(1)	家庭教育支援体制の充実	①家庭教育に係る情報の提供 ②教育専門相談員、不登校児童生徒指導員の活用 ③関係機関と連携した相談体制の充実

関連性の高いSDGs



質の高い教育をみんなに



3 社会教育の充実

現状と課題

- (1) 核家族化や少子化の進行、国際化や情報化の急速な発展など、青少年を取り巻く環境は大きく変化しています。非行やいじめ、ひきこもりなどが社会問題になっている中で、青少年の育成は、家庭や地域、学校、行政がそれぞれの役割を果たしながら連携を深めることが重要です。青少年教育活動を進める中で、さまざまな学習・体験活動などを通じて、「生きる力」と「郷土を愛する心」を持ったふるさとをささえる人づくりを進めていく必要があります。
- (2) 地域社会の中心である成人は、家庭や地域、職場において大きな役割を担っていますが、仕事や子育てに追われ、自らを高める学習時間が持ちづらい傾向にあります。また、高齢者においても個人志向の高まりから生きがいづくりの価値観が変化している現状にあります。現在も成人や高齢者を対象としたさまざまな学習機会の提供に努めていますが、より学習ニーズに対応した事業改善を図るとともに、各世代が学べる環境の充実と情報発信の拡充をしていく必要があります。
- (3)より良い人づくりを推進していくためには、良い指導者が必要不可欠です。各少年団やサークル活動などが活発に行われていますが、少子化や社会教育活動の多様化、高齢化により活動の衰退が懸念されています。また、指導者の高齢化も問題です。新たな指導者の育成のためには、関係機関と連携しながら人材の発掘や研修機会の創出に取り組む必要があります。

基本的な考え方

- 「生きる力」と「郷土を愛する心」を持ったふるさとをささえる人づくりを進めます。
- ・各世代が学べる学習機会の充実と情報発信の拡充に努めます。
- ・指導者や各団体の活動の支援に努めます。

施策

施策		主な内容
(1)	青少年教育の充実	①さまざまな学習・体験機会の充実 ②青少年活動の充実 ③青少年活動リーダーの養成 ④健全な青少年を育む地域の醸成 ⑤青少年指導員の活用
(2)	学習機会の提供	①生涯学習情報紙の充実 ②高齢者大学カリキュラムの充実 ③各世代が学べる学習機会の充実 ④社会教育指導員・外国語指導助手の活用
(3)	指導者の発掘・育成・活 用	①指導者登録制度の実施 ②指導者を対象とした研修の充実 ③指導者派遣活動の充実

関連する計画

「遠軽町社会教育中期計画」

関連性の高いSDGs



4 質の高い教育をみんなに



基本目標2 文化の薫りあふれるまちづくり

1 各世代が学べる学習環境の充実

現状と課題

- (1)町では、公民館や宿泊研修施設などの社会教育施設を拠点として生涯学習に関するさまざまな事業を行っています。現在、そうした活動の拠点となる「遠軽町芸術文化交流プラザ」を整備しているところですが、各地域の公民館等の老朽化が顕著です。統廃合や用途の複合化なども視野に入れながら、計画的に整備していくことが必要です。
- (2)図書館(室)は、地域の情報拠点として読書活動や生涯学習のための資料・情報を収集し提供するとともに、資料・情報を保存し、将来へ引き継ぐ役割を担っています。蔵書データ検索システムの構築や移動図書館車の巡回など、図書館活動の充実を図る取り組みが行われていますが、より町民のニーズに即した図書サービスの提供や運営体制の充実が求められています。

基本的な考え方

- ・生涯学習活動の拠点となる施設について、計画的な修繕や更新を行っていきます。
- ・町民のニーズに即した図書サービスの充実や図書館運営に努めます。

施策

施策		主な内容
(1)	生涯学習環境の整備・ 充実	①計画に基づく事業の推進 ②公民館活動の充実 ③社会教育施設整備の充実 ④効率的な社会教育施設運用の検討
(2)	図書館 (室) 活動の充実	①町民のニーズに即した運営体制の充実 ②読書習慣を定着させる事業の拡充 ③図書館(室)の整備・充実 ④移動図書館車の更新

関連する計画

「遠軽町社会教育施設長寿命化計画」「遠軽町社会教育中期計画」

関連性の高いSDGs



質の高い教育をみんなに



2 芸術・文化活動の振興

現状と課題

- (1)町では、各種文化団体やサークルなどが個性豊かな芸術・文化活動を行っており、 文化の薫りあふれるまちづくりが進められていますが、各団体の構成員である会 員の高齢化が課題となっています。これまで培ってきた地域文化を継承・拡大し ていくためには、若い世代を引き込む事業の充実や情報発信の拡充、芸術・文化 活動を支援していくことが必要です。
- (2)現在建設中の音楽ホールを備えた「遠軽町芸術文化交流プラザ」は、地域の芸術・文化振興の拠点としての活用が期待されています。施設を活用した演奏会や芸術公演等の開催を各団体と協力しながら進めていく必要があります。
- (3)各芸術・文化活動団体を包括する文化連盟加盟団体においては、会員の高齢化や加盟団体の減少などが進んでおり、芸術・文化活動を引き継ぐ若い世代の担い手の育成・発掘が求められています。それぞれの個性豊かな芸術・文化活動を継承していくためにも、各団体が連携して活動の活性化をしていく必要があります。

基本的な考え方

- ・芸術・文化活動を継承・拡大していくための事業展開を目指します。
- 各団体が連携して活動の活性化を図るための支援に努めます。

施策

施策		主な内容
(1)	芸術・文化活動の充実	①町民文化祭の開催 ②各種公演やワークショップ、研修機会の充実 ③各種大会参加支援の充実 ④大会誘致等への助成 ⑤芸術・文化活動に関する情報発信の充実 ⑥芸術・文化活動拠点施設の整備
(2)	芸術・文化団体の育成と 連携	①芸術・文化団体の育成・支援 ②芸術・文化団体の連携 ③芸術・文化団体の研修機会の充実

関連性の高いSDGs



4 質の高い教育をみんなに



3 スポーツ・レクリエーション活動の充実

現状と課題

- (1)近年、健康増進や体力維持のほか、趣味として幅広い世代でスポーツ・レクリエーションに親しむ人が増える中で、体育施設に対する町民のニーズは高度化・多様化しています。町民のニーズに即した管理運営体制を充実させるとともに、体育施設の整備や既存施設の有効活用を図り、いつでも気軽にスポーツ活動に取り組める環境づくりを進めていくことが必要です。
- (2)町内では、各体育関係団体やサークルをはじめとして、町民が主体的にスポーツ・レクリエーション活動に取り組んでいます。今後も町民が体力や年齢に応じて、気軽にスポーツ・レクリエーションに親しむことができるよう、さまざまな活動に対する情報発信を充実させるとともに、各体育関係団体と連携して、スポーツ教室や大会の開催など参加の場と機会の充実を図ることが必要です。
- (3)町内では、各種大会やスポーツ合宿などによる交流人口が年々拡大しており、スポーツの普及発展と技術向上、地域活性化が図られてきています。さらなる発展を遂げるために合宿施設の整備・充実を図るとともに、合宿誘致委員会などを中心とした受け入れ体制を充実させ、競技レベルの高い大学生や社会人を対象とした合宿などを誘致していく必要があります。

基本的な考え方

- ・いつでも気軽にスポーツ活動に取り組める環境づくりを進めます。
- ・各体育関係団体と連携して、スポーツ教室や大会の開催など参加の場と機会の充実を図ります。
- ・スポーツ大会・合宿の受け入れ体制をより一層充実させ、交流人口の拡大に努めます。

施策

施策		主な内容
(1)	体育施設の整備・充実	①老朽化施設への対応 ②町民のニーズに即した管理運営体制の充実
(2)	身体を動かす機会の充 実	①各種大会、スポーツ教室の開催 ②大会参加支援の充実 ③スポーツ・レクリエーション活動に関する情報発信の充実
	体育団体の育成と連携	①体育団体の育成・支援 ②体育関係団体との連携 ③体育団体の研修機会の充実
(3)	スポーツ大会・合宿を通じた交流人口の拡大	①各種大会・スポーツ合宿等誘致支援の充実 ②各種大会・スポーツ合宿誘致に関するPR活動の充実 ③合宿施設の整備・充実 ④スポーツ合宿誘致委員会等を中心とした受け入れ体制の充実

関連する計画

「遠軽町社会教育施設長寿命化計画」

関連性の高いSDGs



すべての人に健康と福祉を



質の高い教育をみんなに

基本目標3 ふるさとを愛する心づくり

1 文化の継承と創造

現状と課題

- (1) 白滝地域には世界的価値の埋蔵文化財があり、その保全と活用が図られていますが、そのほかの地域における各種文化財の保全や活用の事例が少なく、豊富な地域資源を生かしきれていない現状にあります。各地域における自然環境や歴史的背景を考慮し、これからの未来のために各種文化財の保全と、その活用に向けた活動が必要です。
- (2)各地域には郷土資料を扱う展示施設がありますが、展示内容が類似していることから活用面での差別化が難しく、観光面における施設間の連携も図りづらい状況にあります。それぞれ特色ある地域の自然環境に応じた歴史・文化が築かれていることから、テーマ性を持った展示施設を整備し、地域学習に活用させていくことが必要です。
- (3) 明治以降の開拓により始まった本町は、まだ歴史が浅く伝統文化・芸能といったものが十分に地域に根付いていない状況にあります。伝統文化・芸能を継承し、地域の歴史として創り上げていく必要があります。
- (4)本町の町名は、アイヌ語に由来するものの、これまで北海道の先住民族であるアイヌ民族の伝統・文化に対して正しく理解できるような活動が行われてきませんでした。また、白滝地域での開拓に携わった合気道の開祖である植芝盛平翁をはじめ偉大な先人たちを学ぶ機会や、国内外で活躍する郷土出身者とのつながりが希薄な状況です。ふるさとを愛する心を醸成していくためには、アイヌ民族の伝統・文化に対する正しい理解と偉大な先人たちの精神を継承し、これからの未来を創り上げていく必要があります。

基本的な考え方

- ・各種文化財を適切に保護・保全し、後世に継承するとともに、地域の宝として町内外に 積極的に発信し、これからの未来につなげるための活用を進めます。
- ・先人や郷土出身者の精神を継承し、ふるさとを愛する心づくりを進めます。

施策

	施策	主な内容
(1)	各種文化財の保全と活 用	①各種文化財の保全 ②各種文化財の学習教材や観光資源としての活用 ③調査研究活動の推進 ④教育普及活動の充実
(2)	展示施設の整備と充実	①地域の特色ある歴史・文化・自然環境を反映した展示施設の整備 ②収蔵資料の整理・保管と活用 ③学校教育と連携した展示施設の活用
(3)	伝統文化の継承	①地域の伝統文化・芸能の継承と活動支援 ②関係団体の活動支援
(4)	アイヌ文化の理解と先 人の精神の継承	①先住民族の誇りが尊重される社会の実現と活動支援 ②先人や郷土出身者の精神の継承と活動支援

関連する計画

「白滝ジオパーク*基本計画」 「遠軽町社会教育中期計画」

関連性の高いSDGs



1 質の高い教育をみんなに



住み続けられるまちづくりを

※ジオパーク

「大地の公園」を意味し、それぞれの地域の大地 (ジオ) の上で、動植物などの自然 (エコ) が広がり、その中で私たち (ヒト) が暮らしているというつながりを楽しく知ることができる場所。

2 地域間・国際間交流の推進

現状と課題

- (1) 文化やスポーツ、産業など、さまざまな分野で国際化が進展している中で、国際 社会で活躍できる人材の育成や国際化に対応したまちづくりが求められていま す。行政が行う海外の姉妹都市との文化的な交流や町内の個人、団体、事業所な どが行う交流事業を充実させるとともに、国際化に対応した環境整備を進める必 要があります。
- (2) 本町では、町外に住みながらもふるさとを愛し続ける人たちが集う「ふるさと会」との交流や、文化的なつながりと助け合う心のつながりを持った国内の友好都市との連携など町外の人や地域との交流を進めています。これらの交流により、幅広い分野で地域の活性化を促すことが期待されるとともに、自分たちのふるさとを見つめ直す契機ともなることから、今後も交流を継続し、地域の活性化と誇りと愛着を持てるふるさとづくりにつなげていくことが求められています。

基本的な考え方

- ・国際化に対応した人材育成やまちづくりを進めます。
- ・ふるさと会や友好都市などとの交流を進め、地域の活性化と誇りと愛着を持てるふるさ とづくりにつなげます。

施策

施策		主な内容
(1)	国際交流の推進	①姉妹都市等との文化交流の充実 ②外国語指導助手の活用 ③国際交流に対する支援 ④国際化に対応した環境の整備 ⑤ジオパーク*のネットワークを活用した国際交流の推進
(2)	地域間交流の推進	①友好都市との連携 ②ふるさと会との交流の充実 ③スポーツ、文化、産業等を通じた交流の支援 ④ジオパーク*のネットワークを活用した地域間交流の推進 ⑤地域間における文化的交流を生かした移住・定住の促進

関連性の高いSDGs



10 人や国の不平等をなくそう



16 平和と公正をすべての人に



7 パートナーシップで目標を達成しよう

※ジオパーク

「大地の公園」を意味し、それぞれの地域の大地 (ジオ) の上で、動植物などの自然 (エコ) が広がり、その中で私たち (ヒト) が暮らしているというつながりを楽しく知ることができる場所。

基本方針6 町民と町が気軽に対話できるまちづくり

基本目標1 町民とつくるパートナーシップのまちづくり

1 ふれあいあふれるまちへ

現状と課題

- (1)町内では、各地域の町民による、まちづくりに大切な活動が活発に行われています。合併時に掲げた目標である新町の一体感は醸成されつつありますが、各地域の個性を生かしたまちづくりを進めていくことも重要です。平成19年に「遠軽町まちづくり自治基本条例*」を制定し、まちづくりは、町民、議会、町が、相互に理解し、お互いの立場を尊重しながら、協働して進めなくてはならないことを定めています。これに基づいて、町民とのパートナーシップによるまちづくりを推進していくことが必要です。
- (2)本町では、広報紙やホームページなどを通じて、町の情報を伝えています。多くの町民の手に取ってもらえるよう、コンビニエンスストアなどに広報紙を配置し、誰にでも届くよう努めるとともに、見やすく使いやすいホームページの作成に取り組み、分かりやすさや親しみやすさに配慮しながら、広報の充実を図ることが大切です。広聴については、各地域で町政懇談会などを開催しているほか、各種計画の策定などの際に、町民の参加を求め、町政に意見を反映するよう努めています。これからも、町民に対する情報発信と、意見を広く聞くことをともに充実させ、開かれた町を目指す必要があります。
- (3)町内には、陸上自衛隊第25普通科連隊が駐屯し、災害発生時における支援はもとより、さまざまなイベント等への協力など、本町だけでなく、周辺市町村にとってもなくてはならない存在となっています。その家族も含めると本町の人口の約1割を占める自衛隊は地域に密着した存在であるとともに、医療、福祉、教育など、まちづくりに重要な役割を担っています。協働のまちづくりを推進するためにも、自衛隊の現体制が維持されるよう、存置活動に積極的に取り組む必要があります。

※自治基本条例

住民自治に基づくまちづくりの基本原則を定めた条例で「自治体の憲法」ともいわれる。

基本的な考え方

- ・町民と町のパートナーシップを構築し、対話により意見を反映するまちづくりに取り組みます。
- ・関係団体と連携し、自衛隊の体制維持に取り組みます。

施策

施策		主な内容
	各種媒体を活用した情 報発信の充実	①広報紙の充実(親しみやすい紙面づくり、町民に身近な広報づくり)
(1)		②インターネットを活用した情報発信
	広聴や意見交換の場の	①各種媒体を活用した広聴の充実
	充実	②町民と町が気軽に対話できる機会の拡大
(2)	協働の推進	①町民と町の協働で進めるまちづくりの拡充 ②男女がともにまちづくりに参画しやすい環境づくり(各種 委員への女性の積極的な登用等) ③町民の自主的なまちづくり活動の支援
(3)	自衛隊との共存共栄	①防災やイベント等まちづくり活動での連携 ②関係団体との連携による体制維持の取り組み

関連性の高いSDGs



5 ジェンダー平等を実現しよう



11 住み続けられるまちづくりを



-17 パートナーシップで目標を達成しよう

2 コミュニティ活動の充実

現状と課題

- (1) 自主的・主体的な地域活動を活性化させるには、町内の人と人との交流を促進・ 活発化させるほか、多様な人材を確保するなど、地域内でささえ合い、同じ地域 社会の構成員としての共生の意識を高め、地域コミュニティ力の拡大・強化を図 る取り組みが必要です。
- (2)コミュニティ活動の一つである自治会活動は、古くからそれぞれの地域における 町民同士の助け合いによって行われてきました。連帯意識の希薄化、未加入世帯 の増加、役員の高齢化や担い手不足などにより、活動が休止・鈍化している地区 もありますが、町民による自治の形成には自治会活動の活性化が求められます。

基本的な考え方

・コミュニティ活動に対して積極的なサポートに努めます。

施策

施策		主な内容
	コミュニティ意識の向上	①コミュニティ意識を高める機会の充実 ②地域イベントの充実
(1)	コミュニティ活動の促進	 ①コミュニティ活動への支援 ②コミュニティ団体間のネットワークづくり ③コミュニティ活動に対する事業所の理解促進(活動に参加しやすい環境づくり) ④コミュニティ活動に関する研修機会の充実と参加促進 ⑤コミュニティ団体のまちづくりへの参加促進

関連性の高いSDGs



11 住み続けられるまちづくりを



7 パートナーシップで目標を達成しよう

基本目標2 町民に開かれた役場づくり

1 町がめざすべき理想像の実現

現状と課題

- (1)計画的な行政運営を進めるには、町民の意見を反映させた客観的な行政評価を行 うとともに、PDCAサイクル**を徹底した事業運営に努めることが必要です。ま た、公共施設については管理運営のコストが増えているため、利用状況や町民の 意見を踏まえた総合的な視点で管理していくことが必要です。
- (2) 行政サービスについては、サービスの向上や事務処理の効率化を進めており、今後も、指定管理者制度*などを推進するとともに、事務の効率化に引き続き取り組んでいくことが必要です。
- (3) 本町の組織体制については、年齢構成のばらつきには長期的な視点で年代の平準化を行いながら、人材の確保や育成に努めていくことが必要です。
- (4) さまざまな分野で周辺の関連自治体と連携し、広域的な取り組みを行っています。 医師の確保や働く場所の確保に向けた取り組みなど新たに取り組み可能な事業 を模索しながら、一つの町で取り組むより広域化することで効果の高いものにつ いては積極的に連携して取り組む必要があります。

基本的な考え方

- ・PDCAサイクルにより各種事業を管理し、目的達成に向け取り組みます。
- ・行政サービスの維持向上を目指す一方、事業の効率化に努めます。

※PDCAサイクル

プロジェクトの実行に際し、「計画を立て(Plan)、実行し(Do)、その評価(Check)に基づいて改善(Action)を行うという工程を継続的に繰り返す」仕組み。

※指定管理者制度

多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、民間の能力を活用し公の施設の管理 を行う。

施策

	施策	主な内容
(1)	計画的な行政運営の推進	①計画的な行政改革の推進 ②公共施設の有効活用及び統廃合の検討 ③町民の意見を反映させた行政評価の取り組み ④PDCAサイクル*の徹底
(2)	行政サービスの効率 化、適正化	①民間委託・指定管理者制度*の推進 ②情報化等事務の効率化 ③窓口サービスの向上
(3)	地域主権型社会にふさ わしい自治体組織づく り	①地域主権 ^{**} 型社会を目指すための組織づくり ②研修機会の充実等による職員の人材育成
(4)	広域行政の推進	①関係市町村との広域的な取り組みの推進 ②新たな枠組みやネットワークによる広域的な取り組みの検 討

関連する計画

「遠軽町定員管理適正化計画」

「遠軽町人材育成基本方針」

「遠軽町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」

「遠軽町行政改革大綱及び行政改革推進計画」

「遠軽町公共施設等総合管理計画」

$%PDCA ext{ } ext{$

プロジェクトの実行に際し、「計画を立て(Plan)、実行し(Do)、その評価(Check)に基づいて改善(Action)を行うという工程を継続的に繰り返す」仕組み。

※指定管理者制度

多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、民間の能力を活用し公の施設の管理を行う。

※地域主権

主権者である住民がそれぞれの地域のことを自らの意思と責任で決定できることで、地方自治体がそうした住民の意思を反映するために必要な財源と権限を持つこと。

関連性の高いSDGs



11 住み続けられるまちづくりを



17 パートナーシップで目標を達成しよう

2 効率良い財政運営

現状と課題

- (1)町村合併の効果や行政改革の取り組みにより、財政運営が安定しつつありますが、 今後においても常に危機感を持ち財政秩序を保ちながら、まちづくりを展開して いく必要があります。そのため、引き続き計画的な財政運営を行い、限りある財 源と人で効果的な行政運営を行えるよう、不断の行政改革の取り組みが必要です。
- (2) 持続可能な財政運営を行うためには、町の歳入の大半を占める地方交付税を確保することが重要です。そのためには、合併した本町の現状を伝え、まちづくりのために必要となる経費が適切に地方交付税の算定に反映されるよう、国に働き掛けていく必要があります。

基本的な考え方

・持続可能な財政運営に向け、身の丈に合った財政運営を行うとともに、安定した財政基盤を確立します。

施策

	施策	主な内容
(1)	持続可能な財政運営の 確立	①中長期的な視野に立った計画的な財政運営 ②経費の節減・合理化による歳出の削減 ③町税等の収納率向上 ④コスト意識の醸成 ⑤分かりやすい財政状況の周知

関連する計画

「遠軽町財政計画」

関連性の高いSDGs

